



令和4年度 第1回 神奈川県大規模氾濫減災協議会

4 話題提供

4 話題提供

(1) 流域治水の取組状況について

流域治水の取組状況について

資料：国土交通省

◇ 流域治水について

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域
 雨水貯留機能の拡大
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

河川区域
 流水の貯留
 [国・県・市・利水者]
 治水ダムの建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の
 維持・向上
 [国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
 [国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/
 住まい方の工夫
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

氾濫域
 浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫域
 土地のリスク情報の充実
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対策の
 促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

流域治水の取組状況について

◇ 流域治水の取組状況

○一級水系（多摩川、鶴見川、相模川）

- ・国が主体となり、河川管理者及び流域市町村が参画する「流域治水協議会」を立上げて、令和3年3月30日に「流域治水プロジェクト」を公表した。

○二級水系

- ・河川整備計画（策定予定含む）に基づき整備予定の11水系で、流域治水協議会を設立し、**令和3年度末までに、流域治水プロジェクトを段階的に策定・公表**した。

令和3年1月 県内全ての市町村が参画する神奈川県流域対策連絡協議会を開催

- ・流域ごとの流域治水協議会の設置に向けた準備を開始

3月 引地川水系流域治水プロジェクト公表（令和3年3月30日）

- ・全国の一級水系と同時に公表

4水系で流域治水協議会を設立（境川、酒匂川、帷子川、大岡川）

- ・流域治水プロジェクトの検討開始

6月 **田越川水系で流域治水協議会を設立**

8月 **金目川水系、葛川水系で流域治水協議会を設立**

9月 境川など4水系の流域治水プロジェクトを公表（令和3年9月22日）

- ・境川、酒匂川、帷子川、大岡川

10月 **山王川水系など3水系で流域治水協議会を設立**（11水系全てで設立）

- ・山王川、森戸川、早川

令和4年3月 金目川水系など6水系の流域治水プロジェクトを公表（令和4年3月30日）

- ・田越川、金目川、葛川、森戸川、山王川、早川

流域治水の取組状況について

No.	水系名	協議会構成団体	協議会設立状況	PJ公表状況
一級水系 3水系／全3水系				
1	多摩川	国、東京都、神奈川県、山梨県、31市町村	既存協議会	当初令和3年3月30日 更新令和4年3月31日
2	鶴見川	国、東京都、神奈川県、4市	既存協議会	当初令和3年3月30日 更新令和4年3月31日
3	相模川	国、神奈川県、山梨県、24市町村	令和2年8月19日	当初令和3年3月30日 更新令和4年3月31日
二級水系 11水系／全23水系				
1	引地川	神奈川県、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市	既存協議会	令和3年3月30日
2	境川	神奈川県、東京都、横浜市、相模原市、鎌倉市、藤沢市、大和市、町田市	既存協議会	令和3年9月22日
3	帷子川	神奈川県、横浜市	令和3年3月26日	令和3年9月22日
4	大岡川	神奈川県、横浜市	令和3年3月26日	令和3年9月22日
5	酒匂川	神奈川県、小田原市、秦野市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、国	令和3年3月26日	令和3年9月22日
6	田越川	神奈川県、逗子市	令和3年6月25日	令和4年3月30日
7	金目川	神奈川県、平塚市、秦野市、厚木市、伊勢原市、大磯町、中井町、国	令和3年8月13日	令和4年3月30日
8	葛川	神奈川県、平塚市、秦野市、大磯町、二宮町、中井町	令和3年8月13日	令和4年3月30日
9	森戸川	神奈川県、小田原市、大井町、松田町	令和3年10月28日	令和4年3月30日
10	山王川	神奈川県、小田原市	令和3年10月28日	令和4年3月30日
11	早川	神奈川県、小田原市、箱根町、国	令和3年10月28日	令和4年3月30日

流域治水の取組状況について

◇流域治水プロジェクトの策定状況

凡 例

策定済み(1級水系)

1級水系 ①多摩川水系

②鶴見川水系

③相模川水系

【3水系策定/全3水系】

策定済み(2級水系)

2級水系 ①引地川水系

②帷子川水系

③大岡川水系

④境川水系

⑤酒匂川水系

⑥田越川水系

⑦金目川水系

⑧葛川水系

⑨森戸川水系

⑩山王川水系

⑪早川水系

【11水系策定/全23水系】

※ 残りの水系については、流域自治体からの要望や河川整備計画の策定状況等を踏まえ、適宜追加していく予定。

R4.3.30時点



【関連】流域治水ケタ違いDXプロジェクトについて

◇浸水センサ・越水センサの設置

国では、デジタル技術や新技術を活用し、防災・減災対策の質を飛躍的に向上させる「流域治水ケタ違いDXプロジェクト」を推進しており、その一環で、浸水・越水センサの開発が進められている。

出典：国土交通省（抜粋）



※国交省がセンサーを用意し、設置費用・通信費用は現場もち

4 話題提供

(2) 河川の取組に関する広報について

河川の取組に関する広報について

◆ リーフレットやチラシの配布

多くの皆様の避難行動に活用していただけるよう、**河川の防災情報等に関するリーフレットやチラシを作成し、市町村と連携して沿川住民や、コンビニ・スーパーなどに配布**するなど、積極的な広報に努めている。



<令和4年度：約2万9千部>



<令和4年度：約3万2千部>



<令和4年度：約3万部>

広報にご協力いただいた市町におかれましては、来年度以降も、引き続き、よろしくお願ひします。

また、このようなチラシ等の住民への配布や講習会等への活用を希望する市町村がございましたら、河港課河川防災Gまで、ご連絡ください。

河川の取組に関する広報について

◇ 河川の取組の見える化

地域の皆様が安心して暮らしていただけるように、**河川の工事などの状況を丁寧にお伝えしていくことが重要であることから、河川の取組の見える化に努めている。**

【県河港課HPで流域治水プロジェクトの公表】



河川の取組に関する広報について

◇ 河川の取組の見える化

【現地への事業PR看板の設置】

平塚土木事務所では、地域住民への情報発信の一環として、大磯町国府付近で実施している**不動川の河川改修事業（橋梁架替等）**を紹介した看板を、現地に設置している。



<看板設置状況>

二級河川 不動川 (国府橋 周辺箇所) 河川改修事業

1 事業の目的
不動川は、大磯町のほぼ中央部を流れ、葛川と合流して相模湾に注ぐ葛川水系の利川です。
当事業箇所は、国府橋開港後の河川敷が狭いボトルネック箇所となっており、近年の急激な
降雨等の影響により水害の危険性が高まっているため、早急の改修が求められていました。
こうした中、地元関係者等との調整が進んできたことから、この箇所における河川敷及び
国府橋の整備に着手することとなりました。
なお、当事業を進めていくにあたりましては、交通(国府橋等)の通行規制が必要となります
ので、地元関係者や交通管理者等の関係者と、引き続き連携しながら、早期の完成を目指して
いきます。

2 事業の概要
■ 事業箇所 大磯町 丹波 地内 (国府橋周辺) ■ 計画河幅 W=約15m ~ 16m
■ 事業延長 L=約100m ■ 完成目標 令和6年度(2024年度)

3 写真
① 不動川 (国府橋の下流部) ② 不動川 (国府橋の上流部)
③ 国府橋 (国道1号から見た) ④ 国府橋 (国道1号から見た)

4 位置図
5 計画平面図(事業予定年度)
6-1 計画横断面(不動川)
6-2 計画横断面(国府橋)

※用地等の関係により、一部異なる箇所があります。

<事業紹介>

河川の取組に関する広報について

◇ 河川の取組の見える化

【平塚市と連携した取組】

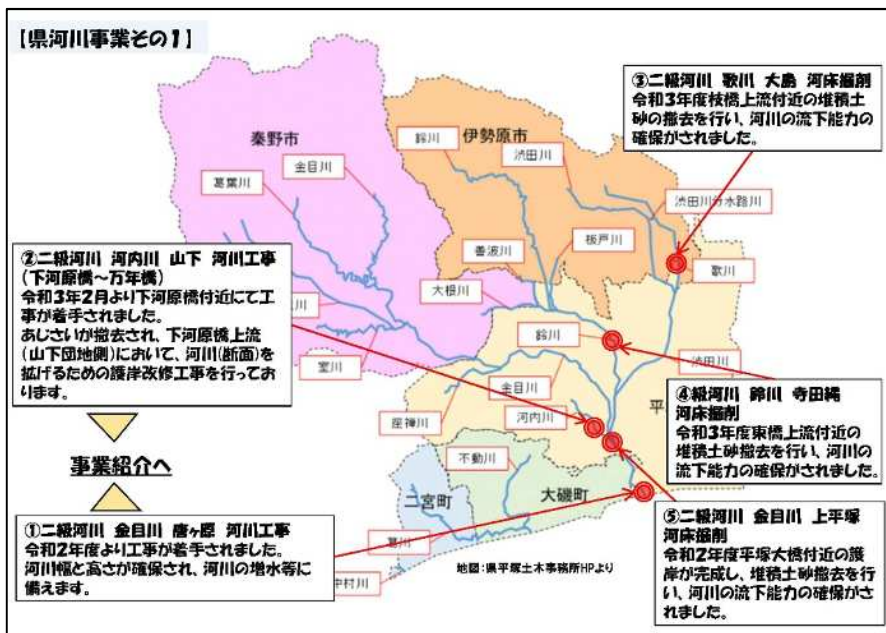
令和4年8月22日～26日まで、平塚市役所多目的ホールにて、**県の河川事業を紹介するパネル展を実施。**

【成果】

今後もこのような機会があれば立ち寄りたと思うか、アンケートしたところ、「**そう思う**」「**まあそう思う**」が約9割を占めた。



＜展示状況＞



＜全体紹介＞



＜事業紹介＞

＜スケジュール紹介＞

河川の取組に関する広報について

◇ 河川の取組の見える化

【小田原市と連携した取組】

令和3年6月号の「広報おだわら」にて、小田原市内を流れる県管理河川における堤防の補強や堆積土砂の撤去について紹介した。

【今後の予定】

令和5年度は、伊勢原市の広報紙にて、県管理河川の取組みについて紹介できるよう調整する。
また、平塚市では引き続きパネル展を開催し紹介できるよう調整する。

河川の取組の見える化については、各市町村の協力が必要です。
ご協力いただける市町村におかれましては、河港課河川防災Gまでご連絡ください。

急傾斜地と河川の防災対策

県と市が協力して進めています

県が定める道路や河川などの整備は、本市の重要な都市基盤になります。そのため、県の事業がスムーズに進むよう、市が自治会や関係者との協議を図るなど、県の事業を促進しています。近年は、大型化する台風や局地的豪雨などの影響による自然災害が頻発しています。より重要性の高まっている県の「急傾斜地」と「河川」の防災対策についての取り組みを紹介します。

国土建設課 03-1579 / 伊勢原土木事務所小田原土木センター 03-4141 7100 FAX 03-1579 7101

急傾斜地の土砂災害対策を進めています

急傾斜地法（ハード対策）では、▲土地所有者などが行うがけ崩れの対策工事や、土地所有者などが行うことが困難で、一定の条件を満たす場合、県が代わって行うことができます。

一定の条件って何？

- 傾斜角度が30度以上、急傾斜地の高さ5m以上の自然崖
- 指定範囲に人家が5戸以上ある
- 土地所有者などの全員が工事に同意し、県に申請書を提出する など

装置の取りよめは、市建設政策課が支援しますので、詳しくは、お問い合わせください。

【工事前】 【工事後】

▲崩壊の危険がある急傾斜地

土砂災害防止法（ソフト対策）では、土砂災害のおそれのある区域について、危険を回避するためのソフト対策を推進しています。この対象に基づき、平成29年2月に土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンを、令和3年3月に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンを指定しました。指定された区域は、県の土砂災害情報ポータルで確認できます。

神奈川県土砂災害情報ポータル 検索

河川の治水対策を進めています

河川の治水対策には、崩れ自体を強化すること、大雨の際に水位が上がらないように、たまった土砂を取り除く作業を行うことが重要です。

酒匂川や御川など二級河川の整備は県が行っているため、これらの取り組みが計画内に進むように、毎年市から県に対して要望活動などを行っています。

堤防の補強（酒匂川）
酒匂川では、堤防の弱い箇所を重点的に補強しています。城北工業高等学校前で行われていた堤防のかさ上げが終わり、今後は富士通橋上流定岸の治水対策を実施します。

堆積土砂の掘削
測量などにより土砂の状況を把握し、堆積の著しい箇所での掘削が行われています。御川では3年間で掘削する取り組みが進んでいます。その他、今年度は、酒匂川や早川、山王川、霞川、中村川の箇所の箇所での掘削が予定されています。

▲土砂がたまった堤防 ▲掘削

土砂災害防止法による指定範囲

イエローゾーン→土砂災害のおそれがある区域

特別警戒区域

レッドゾーン

レッドゾーン→建物に損傷が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

3年間で掘削

利用の工事

- 崩壊防止の対策
- 堆積土砂の排除
- 今年度
- 掘削の計画
- 堆積土砂の排除の計画（掘削の計画と併せて実施される場合があります）

▲急傾斜地の工事 ▲土砂 ▲常設堤防の掘削対策工事

<広報おだわら紙面>

4 話題提供

(3) 神奈川県水防災戦略の改定について

神奈川県水防災戦略の改定について

【策定の趣旨】

県では令和元年の台風第15号、第19号で甚大な被害を受けたことを教訓として、風水害対策への備えを加速するため、令和2年2月に「神奈川県水防災戦略」を策定。

【対象とする災害】

台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害

【目標】

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

神奈川県水防災戦略の改定について

現行戦略について

- 1 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策
→ 河川の緊急対応、漁港施設等の機能強化など概ね順調に達成。
- 2 中長期的な視点で取組を加速させるハード対策
遊水地や流路のボトルネック箇所や土砂災害防止施設整備など
前倒し計画に基づき着実な推進が図られている。
- 3 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策
防災行政通信網の再整備、市町村への情報伝達体制の強化など、
着実な推進が図られている。

神奈川県水防災戦略の改定について

戦略改定の趣旨

- 線状降水帯による集中豪雨と洪水の頻発を踏まえたハード整備の加速化、着実な推進の必要性
- 気候変動による水害リスクに備えるため、流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」への転換
- 熱海市の土石流災害を受けた盛土規制法の施行
- 気象情報や防災に関わるデジタル技術の進展、警戒レベルの見直しなど制度変更、感染症との複合災害への対応など、避難をめぐる環境変化への対応



水害に関わる政策環境の変化への対応

神奈川県水防災戦略の改定について

戦略の柱と見直しの視点

- 1 緊急に実施することで被害を最小化させる**ハード対策**
- 2 中長期的な視点で取組を加速させる**ハード対策**
- 3 災害対応力の充実強化に向けた**ソフト対策**



1 被害軽減の取組を加速させる**ハード対策**

事業の加速化が必要な対策を位置づけ
流域治水の視点による減災対策の推進

2 災害対応力の充実強化に向けた**ソフト対策**

政策環境の変化を踏まえた対策を新たに位置づけ

4 話題提供

(4) 県の災害応援協定について

県の災害時応援協定について

県では災害応急対策等に対応するため
様々な事業者・団体と協定を締結しています。

神奈川県(全庁)

協定数 619 (相手方 1428団体)

主な協定

- ・ 応急食料の取扱いに関する協定書
- ・ 医薬品等の供給に関する協定書
- ・ 生活必需物資の調達に関する協定書

くらし安全防災局

協定数 145 (相手方 349団体)

主な協定

- ・ 災害時等における報道協力に関する協定
- ・ 災害時における帰宅困難者支援に関する協定書
- ・ 災害時における物資輸送等に関する協定書

市町村支援に利用できる協定もありますので、ぜひ一度ご相談ください。

県の災害時応援協定について

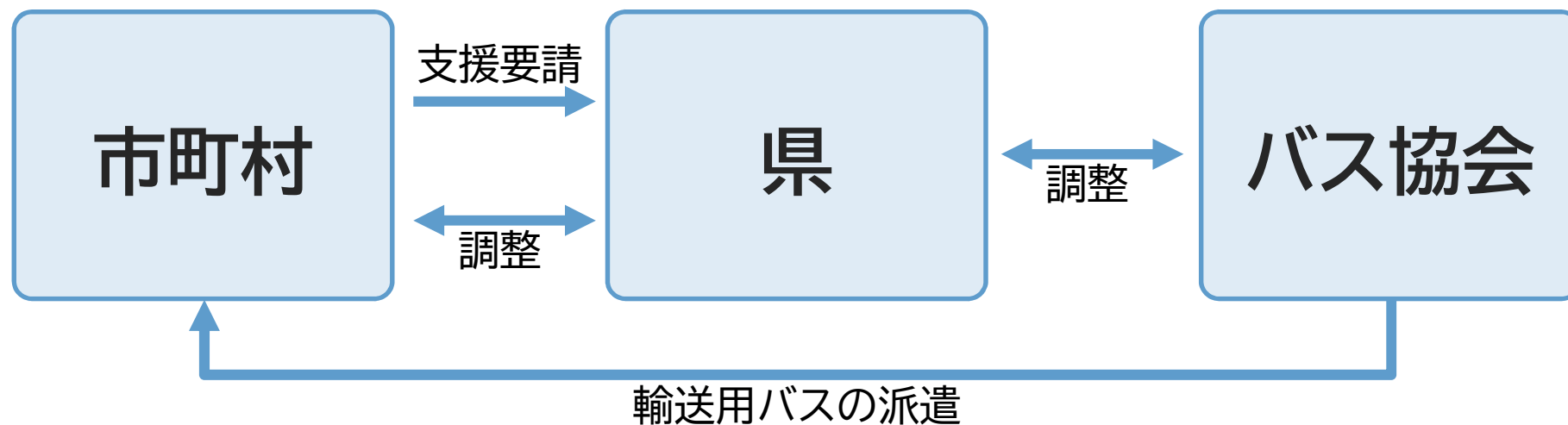
① 人員輸送

災害時における緊急輸送等に関する協定書

一般社団法人神奈川県バス協会

要請できる事項

- (1) 被災者(滞留者を含む。)等の輸送
- (2) 災害応急対策の実施のために必要な人員(県職員、市町村職員を含む。)及び携行する最小限の資機材等の輸送
- (3) 上記のほか県が必要とする輸送支援



県の災害時応援協定について

② 避難所運営用物資

災害時における段ボール製品の調達に関する協定書

東日本段ボール工業組合

要請できる物資

- (1) 段ボール製簡易ベッド
- (2) 段ボール製シート
- (3) 段ボール製間仕切り
- (4) その他組合員の取り扱う商品

